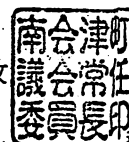




議委 第 100 号
平成 25 年 3 月 4 日

南会津町議会議長 芳賀沼 順一 様

産業建設委員長 山 内 政



所 管 事 務 調 査 報 告 書

所管事務調査について、調査した結果とその内容を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調 査 日 平成 25 年 1 月 30 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分まで
2. 目 的
 - 1) 農林業振興に関する事項
 - ① 赤カブの根こぶ病被害対策について
 - ② アスパラガス茎枯病緊急対策事業
 - 2) 道路、河川整備に関する事項
 - ① 羽塩地区水路関係 (議会報告会要望事項の件)
 - 3) 新エネルギーに関する事項
 - ① 南会津地方木質バイオマス推進検討会議先進地視察
3. 参 加 者 委員長 山内 政、副委員長 阿久津梅夫
委 員 長谷川耕一、室井 嘉吉、湯田 哲、渡部 忠雄
事務局 鈴木 雄蔵
4. 説 明 員 館岩総合支所長 室井 裕、振興課長 星 善光
振興課課長補佐 阿久津弘典
農林課長 大竹洋一、農林課農政係長 星 博文

5. 調査日程及び結果

1) 農林業振興に関する事項

◎館岩総合支所 2 階会議室で開会、委員長あいさつする。 15:00

①赤カブの根こぶ病被害対策について

ア、館岩赤かぶ根こぶ病被害対策状況について、振興課課長補佐 阿久津弘典より
説明を受ける。 15:03～

- ・館岩赤かぶ生産組合、会員 26 名
- ・耕作面積 4 ヘクタール、生産量 40 t
- ・赤かぶ根こぶ病の由来、15 年前に発生。それ以前はなかった。
- ・根こぶ病を抑制するためさまざまな取組みが行なわれている。

- ・堆肥（茅、落ち葉）の使用、圃場を約5年間休耕する、斜面での栽培、排水の粗悪な場所での栽培をしない、播種時期を盆過ぎに行う、燕麦の堆肥化を行なう。
- ・平成18年、20年、21年と対策のための支援を行ってきた。24年度は、土壌調査を行なっている。
- ・24年度の土壌調査はJ A全農福島農業技術センターに依頼した。3回、30検体をそれぞれ被害有り15、被害なし15検体を圃場から採取して依頼した。
- ・分析の結果は3月までに判明する。
- ・今後の被害対策案として南郷普及所の指導を受けて、ブロッコリーの根こぶ病対策に効果が見られた酸性矯正による被害対策に着目し、従来の取組みと比較検討する。
- ・実施方法として、転炉石灰により酸性土壌を矯正する方法、根美人（殺菌剤）による方法、おとり作物である燕麦（ヘイオーツ）による方法、対策をしない、の4区画の試験圃場を設置して実験を行い、その経過を確認する。

②アスパラガス茎枯病緊急対策事業について

ア、農林課長、大竹洋一より説明を受ける。

15:50～16:00

- ・平成25年度に向けて助成事業を考えている。
- ・生産者が簡易雨よけパイプハウス、堆肥マルチ、敷ワラの対策を講じる場合に3年間限定で助成をして行く。
- ・補助率は、町1/2、J A会津みなみ1/4（予定）上乗せて3/4（予定）とする。
- ・補助対象者は、J A会津みなみアスパラガス部会員として、露地栽培の圃場のみを対象とする。
- ・補助額には限度額を設けない。
- ・予算額は300万円を要求する予定である。
- ・特例として、大規模生産者は単年度での実施が困難なことから、3ヶ年に分けての事業実施も可能とすることとしたい。

イ、農政係長、星博文より説明を受ける。

16:00～16:15

- ・24年度、田部地区で2ヶ所、静川地区で1ヶ所、計3ヶ所6棟で簡易雨よけパイプハウスの試験を実施した。（3反）
- ・その実証結果を反映して予算要求をしていきたい。
- ・現在アスパラガス部会に加盟している会員は99名で、露地栽培会員が74名、ハウス栽培会員4名、両方栽培者21名。
- ・補助対象は露地栽培者のみとする。

2) 道路、河川整備に関する事項

◎羽塩地区水路関係現地確認の委員会報告について

16:40～16:50

- ・平成24年11月14日午後1時30分～2時00分まで現地確認をした。
- ・その結果について羽塩地区に委員会として次のように報告することとした。
- ・要望事項「国道121号歩道脇水路の蓋掛けについて」
- ・報告事項「調査した結果、羽塩地区の要望箇所については歩道が整備され、水路との落差も少ないことから転落防止柵の設置は現在のところ考えていないとのことであります。（道路管理者、南会津建設事務所）」「水路の蓋掛けについては、南会津町農業集落維持発展事業等での対応が考えられますので町農林課と協議の上、事業の検討をされるのが良いと思われます。」

3) 新エネルギーに関する事項

◎南会津地方木質バイオマス推進検討会議先進地視察について 16:50～16:59

- ・1月15日～16日に長野県、新潟県に室井嘉吉委員、山内政委員長が行って来た。
- ・長野県長野市では、いづな「お山の発電所」、新潟県村上市瀬波温泉では、「瀬波バイオマスエネルギープラント」を視察して来た。
- ・「お山の発電所」は木質バイオマス発電所で南会津町でも実現可能な規模であった。これならやれるのではと視察者が思える施設であった。
- ・「瀬波バイオマスエネルギープラント」は瀬波温泉の一般食品廃棄物、事業系食品廃棄物、刈草、汚泥、酒かす、下水、汚水、し尿等をエネルギーに替える、ガス化発電所であった。圧巻は市で処理する「し尿」を直接投入しエネルギーに変換できること。発電で得たエネルギーを温熱に変換し南国の果物「パシオンフルーツ」を栽培し、東京銀座の超一流果物屋に納めてブランドイメージを高めていた。
- ・発電の過程で最終的に残る最終残渣も、固形分は有機堆肥として又処理水は液肥として、それぞれ畑や田に還元し循環型農業に利用されていた。
- ・それぞれ南会津町でも実現可能であると言う共通認識を視察メンバーが持ったように思えた。
- ・委員会としては2年間新エネルギー政策の各地の現場を視察した。この研修の成果を町で生かせるように提案するべきであるということになった。

◎ 館岩総合支所2階会議室で閉会

17:00

6. 総 括

- ・昨年11月27日現地調査をした館岩地域赤かぶの根こぶ病については、被害の多さに委員一同驚き、館岩地域特産赤かぶの消滅という危機も感じた。今回、前回の調査で提案した圃場の試験栽培について、支所の取組みを聞き克服の糸口が見つかるのではなかろうかと思われる。今後ともしっかりと支援し注視して行きたいと思う。
- ・アスパラガスの茎枯れ病対策については、JA会津みなみ関係者との懇談会の席でも大きな話題となった。町の特産品として農家所得向上に大きな貢献をしてきた作物であるので、その対策に委員会として関心を持っていた。現地調査を踏まえ町当局に要望を計画していたところ、対策の計画が進んでいて大変心強かった。集落の説明会も開催する計画なので、周知を徹底され少しでも茎枯れ病が減少し生産が上がることを期待するとともに現地確認等注視して行きたい。
- ・新エネルギー政策については、ここ2年間当委員会が積極的に視察研修を実施して来た。今回の視察研修のメンバーは町内の木材関係者や産業廃棄物収集関係者、及び南会津振興局、南会津町役場、南会津町議会、の行政関係者で今まで経験しなかったものであるが、南会津地方で新エネルギー政策を推進しなければとの共通の認識になったと思われる。
- ・視察研修後、南会津町内の業者が村上市に再視察し、事業化を検討したいと言う話に結びついたのは、大きな成果であったと思われる。